

## 第8回 遠賀町農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和3年2月12日(金)

午前8時58分～午前10時33分

2. 場 所 遠賀町役場 2階 大会議室

## 第8回 遠賀町農業委員会総会議事録

1. 日時 令和3年2月12日(金) 午前8時58分～午前10時33分

2. 場所 遠賀町役場 2階 大会議室

3. 出席委員(14名)

議長	1番	三原	高志
副議長	2番	高崎	洋介
委員	3番	石井	佐千生
委員	4番	松井	悟
委員	5番	池田	光一
委員	6番	吉田	茂三
委員	7番	米田	かおる
委員	8番	白石	元弘

委員	1番	秦	公美
委員	2番	瓜生	稔
委員	3番	白木	敏明
委員	4番	林	長輝
委員	5番	原田	利春
委員	6番	山中	英二(欠席)
委員	7番	安藤	敏生

4. 2月の農業相談委員

2番 高崎 洋介 委員

3番 石井 佐千生 委員

5. 議事日程

(1) 付議案件

① 農地法第5条の規定による許可申請について

(●●●●●)

② 農地法第5条の規定による許可申請について

(●●●●●(株) 代表取締役 ●●●●●)

③ 農地法第5条の規定による許可申請について

(●●●●)

④ 農用地利用集積計画の承認について

(中間管理事業)

(2) 報告案件

① 農地法第18条第6項の規定による通知について

(3) その他の案件

① 駅南地区における農地復旧について

② 農業振興地域整備促進協議会について

③ 遠賀町役場の機構改革について

④ 人・農地プランの実質化について

⑤ 潮抜きについて

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 大場 繁雄

事務局職員 濱田 美孝

事務局職員 福島 智靖

開 会 8 時 5 8 分

議長

皆さんおはようございます。

本日の出席委員は、農業委員8名中8名、推進委員7名中6名の出席で山中委員が欠席です。

農業委員の過半数の出席があり、総会が成立しています。

よって、ただいまより第8回遠賀町農業委員会総会を開会いたします。

議長

それでは次第の2、本日の農業相談員は2番高崎洋介委員、

3

番石井佐千生委員が農業相談の当番ですが、相談の予約はありません。

議長 次に本日の議案ですが、次第にありますように付議案件は農地法第5条申請関係3件、農用地利用集積計画関係1件となっています。ご審議のほどよろしく申し上げます。

議長 なお本日の総会の会議書記ですが、事務局職員の濱田を指名します。

議長 では、現地調査を伴う案件について事務局より一括して説明をお願いします。

事務局 はい。それでは議案書の1ページをお開きください。付議案件①農地法第5条の規定による許可申請についてでございます。

譲受人が北九州市若松区にお住まいの●●●●氏で、譲渡人が上別府にお住まいの●●●●●、申請地は3ページの字図にありますように、大字上別府字高家1722番11、こちらは今回1722番4より分筆されております。地目が畑、面積は174㎡です。

農地区域が農業振興地域外、土地の用途区分はございません。そのため第2種農地となっております。

申請目的は自己住宅の建築です。

申請に関する確実性については関係書類で確認をしております。

営農の支障についても生産組合長さんより無条件承諾をいただいております。

4ページが現況平面図、5ページが配置図となっており、6ページが給排水配管図、7ページが外構図、8ページが被害防除計画書で、排水は雨水は水路放流で汚水は合併浄化槽での処理となっております。

9ページが関係者説明に関する調査票となっております。

続きまして議案書の10ページをお開きください。付議案件②農地法第5条の規定による許可申請についてでございます。

譲受人が別府に事務所があります●●●●株式会社 代表取締役 ●●●●氏、譲渡人が別府にお住まいの●●●●氏・

●●●●氏の2名で、申請地が12ページの字図にありますように大字別府字水牟田下3403番、3405番1、3406番1の3筆、地目が田、3筆合計面積が2,996㎡です。農地区域が農業振興地域外、土地の用途区分は準工業地域の第3種農地となっております。

申請目的は駐車場です。

申請に関する確実性については関係書類で確認をしております。営農の支障については、生産組合長さんより無条件承諾をいただいております。

13ページが現況平面図、14ページが配置図となっており、15ページが縦横断図、16ページが今回設置する擁壁やその他部材の構造図、17ページが事業計画書で、今回の計画としましては車両、トレーラーのシャーシ部分を12台分とそれに伴う従業員の駐車場を9台分設置するという事になっております。18ページが被害防除計画書で、雨水は溜桝および水路放流での処理となり、汚水は発生しません。19ページが関係者説明に関する調査票となっております。

続きまして議案書の20ページをお開きください。付議案件③農地法第5条の規定による許可申請についてでございます。

譲受人が水巻町にお住まいの●●●●氏、譲渡人が広渡にお住まいの●●●●氏で、申請地が22ページの字図にありますように大字若松字東68番1、地目は田、面積が304㎡です。

農地区域が農業振興地域内非農用地、土地の用途区分はございませんので第2種農地となっております。

申請目的は貸し資材置場です。自身が役員を務める建設会社の資材置場として貸し出すという計画ですが、22ページの字図のすぐ北側に隣接する70番1は以前に転用が出されており、すでに借り受けて資材置場として利用しており、今回それも併せて少し広げるということで今回の転用に至っております。申請に関する確実性については関係書類で確認しております。営農の支障についても生産組合長さんより無条件承諾をいただいております。

23ページが現況平面図、24ページが計画平面図となって

おり、25ページが事業計画書、26ページが被害防除計画書で、雨水は自然流下にて水路への放流となり、汚水は発生しません。27ページが関係者説明に関する調査票となっております。

引き続きまして付議案件ではないのですが、現地調査を伴う案件ということで一つございまして、本日お配りしております、その他の案件という1枚紙をご覧ください。①に駅南地区における農地復旧と記載をしておりますが、それと別にお配りしております横向きの写真がついたものをご覧ください。

すでにご承知のことかと思いますが、駅南地区において道路の建設等々の開発が進められておりまして、その工事に伴って道路建設地の隣接農地を町の方で一部使用していたということがございます。横向きの地図の中でいうと赤く書いたところですが、田面1から5までありますが、こちらを使用しておりました。それを7月の総会の時に遠目からではございますが、今工事をしていて今後復旧する予定ですということで訪れました。今回建設課から連絡がございまして農地として復旧をしたということですので、現地に行きまして復旧の現状の確認をしていただければと思います。現地調査を伴う案件は以上です。

議長

それではこれより現地調査を行いますので、総会を暫時休憩します。

休 憩 9 時 0 9 分

— 現地調査後 —

再 開 1 0 時 2 0 分

議長

再開します。  
それでは、付議案件①を議題に供します。

まずは地区担当の白石元弘委員からご報告をお願いします。

地元委員 特に問題は無いと思われまますので、ご審議のほどよろしく願  
いいたします。

議長 ありがとうございます。それでは本件について発言のある  
委員は挙手願います。

【ありません。】の声

議長 無いようですので、これより採決に移ります。  
付議案件①農地法第5条の規定による許可申請について、原  
案のとおり承認される農業委員の挙手を求めます。

【挙手の人数を確認】

議長 賛成7名で付議案件①は承認されました。

議長 次に付議案件②を議題に供します。  
この案件について●●●●委員が当事者となりますので一時  
退出をお願いいたします。

～ ●●委員退出 ～

議長 それでは地区担当の報告ですが、地区担当が●●委員となりま  
すので、事務局より報告をお願いします。

事務局 本案件は●●●●の隣接地を広げるという計画でございま  
す。12月総会においての北側の転用を覚えていらっしゃる  
かと思いますが、それとはまた別の計画ということで、●●  
●●が北九州市にあるトレーラー置場を引き上げて今回遠賀  
町に持って来るという計画になっております。現地を見てい  
ただきまして特に問題は無いと思われまますので、ご審議のほ  
どよろしく願います。

議長 ありがとうございます。それでは本件について発言のある

委員は挙手願います。

【ありません。】の声

議長 無いようですので、これより採決に移ります。  
付議案件②農地法第5条の規定による許可申請について、原案のとおり承認される農業委員の挙手を求めます。

【挙手の人数を確認】

議長 賛成6名で付議案件②は承認されました。

～ ●●委員入室 ～

議長 次に付議案件③を議題に供します。  
まずは地区担当の池田光一委員からご報告をお願いします。

地元委員 特に問題は無いと思われまますのでご審議のほどよろしく願  
いいたします。

議長 ありがとうございます。  
それでは本件について発言のある委員は挙手願います。

【ありません。】の声

議長 無いようですので、これより採決に移ります。  
付議案件③農地法第5条の規定による許可申請について、原案のとおり承認される農業委員の挙手を求めます。

【挙手の人数を確認】

議長 賛成7名で付議案件③は承認されました。  
それでは付議案件④について事務局より説明をお願いします。

事務局 はい、それでは議案書の28ページをご覧ください。  
付議案件④農用地利用集積計画の承認についてでございま



す。中間管理事業分で、今回は来年5月のJAからの契約の切替分が74筆 114,709㎡、および4月から予定しています新規の契約分が4筆 3,688㎡分の承認を求めます。  
以上です。

議長 ありがとうございます。それではこれより審議に入ります。本件について発言のある委員は挙手願います。

【ありません。】の声

議長 無いようですので、これより採決に移ります。  
付議案件④農用地利用集積計画の承認について、原案のとおり承認される農業委員の挙手を求めます。

【挙手の人数を確認】

議長 賛成7名で付議案件④は承認されました。  
それでは報告案件①について事務局より説明をお願いします。

事務局 はい、それでは議案書33ページをご覧ください。  
報告案件①農地法第18条第6項の規定による通知についてでございます。  
利用権の合意解約、JAの分ですが、7筆 合計6,471㎡が出てきております。  
以上です。

議長 ありがとうございます。  
報告案件について質疑、意見がございますか。

【ありません。】の声

議長 それではその他の案件について事務局より説明をお願いします。

事務局           その他の案件について説明。

農業振興地域整備促進協議会について説明。

遠賀町役場の機構改革について説明。

人・農地プランの実質化について説明。

潮抜きについて説明。

農業会議研修資料について説明。

議長           それでは、その他の案件について皆さんの方から質問等ありませんか。

【ありません。】の声

議長           無いようでございますので、以上をもって、第8回遠賀町農業委員会総会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉 会           1 0 時           3 3 分